

**経済安全保障重要技術育成プログラム
「偽情報分析に係る技術の開発」
に関する研究開発構想（個別研究型）**

公募説明会 説明資料

本説明資料は後日NEDOホームページに掲載します。

2024年2月5日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部

1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要
2. 「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構
想（個別研究型）概要及び提案書の作成について
3. 公募の流れ
4. その他

1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構 想（個別研究型）概要及び提案書の作成について

3. 公募の流れ

4. その他

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

補正予算額 2,500 億円

事業の内容

事業目的・概要

- 経済財政運営と改革の基本方針（令和3年6月 閣議決定）において、「安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大するとともに、コロナ禍によりサプライチェーン上の脆弱性が国民の生命や生活を脅かすリスクが明らかになる中、国際連携の充実も図りつつ、経済安全保障の取組を強化・推進する」とこととされました。
- 統合イノベーション戦略2021（令和3年6月 閣議決定）においても、「新たなシンクタンク機能も活用しながら、経済安全保障の確保・強化のため、宇宙、量子、AI、スーパーコンピューター・半導体、原子力、先端材料、バイオ、海洋等の先端分野における重要技術について、関係省庁と大学、研究機関、企業等の密接な連携の下、実用化に向けた強力な支援を行う新たなプロジェクトを創出する」としています。
- 本事業では、基金を造成し、内閣府主導の下で経済産業省、文部科学省が関係府省庁と連携し、経済安全保障の観点から、先端的な重要技術に関するニーズを踏まえたシーズを、中長期的に育成するプログラムについて推進します。

成果目標

- 先端的な重要技術の研究開発から実証・実用化までを迅速かつ機動的に推進し、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用につなげていくことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

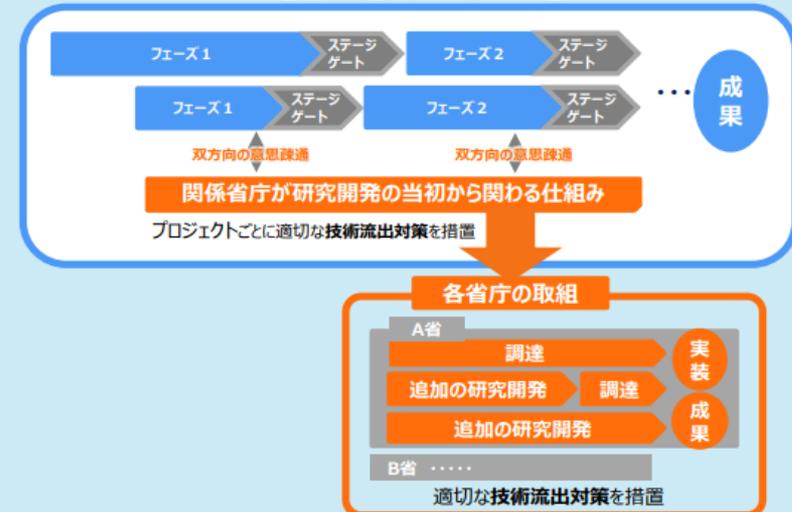


事業イメージ

経済安全保障重要技術育成プログラム（ビジョン実現型）

- AI、量子等の先端技術を含む研究開発を対象に内閣府主導の下で経済産業省及び文部科学省が関係府省庁と連携し、国のニーズ（研究開発ビジョン）を実現する研究開発プロジェクトを実施。
- プログラムの研究成果は、民生利用のみならず、成果の活用が見込まれる関係府省において公的利用に繋げていくことを指向することにより、国主導による研究成果の社会実装や市場の誘導に繋げていく視点を重視。
- 国が、ニーズを踏まえてシーズを育成するための目標・ビジョンを設定。また、技術成熟度や技術分野に応じた適切な技術流出対策を導入。

【本施策のスキーム】



1. (1) 経済安全保障重要技術育成プログラムの概要



中長期的に我が国が国際社会において確固たる地位を確保し続ける上で不可欠な要素となる先端的な重要技術について、科学技術の多義性を踏まえ、**民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進する。**

具体的には、経済安全保障上の我が国のニーズを踏まえつつ、個別の技術の特性や技術成熟度等に応じて適切な**技術流出対策をとりながら、研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進する。**

- ・経済安全保障及び科学技術・イノベーションに係る各種施策との一体的連携運用
- ・経済安全保障推進会議及び統合イノベーション戦略推進会議の下、**内閣官房、内閣府その他の関係府省が一体となって推進**
- ・官民の意見交換の場である「**指定基金協議会**」の設置

1. (2)研究開発ビジョン (第二次) (概要)



研究開発ビジョン (第二次) 支援対象とする技術

海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全の確保に向けた**総合的な海洋の安全保障の確保**

■ 海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大

- 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする海中無線通信技術

■ 安定的な海上輸送の確保

- デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術
- 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な環境変動予測技術

宇宙・航空領域

宇宙利用の優位を確保する**自立した宇宙利用大国**の実現、**安全で利便性の高い**航空輸送・航空機利用の発展

■ センシング能力の抜本的な強化

- 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のあるリモートセンシング技術
- 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術

■ 機能保証のための能力強化

- 衛星の寿命延長に資する燃料補給技術

■ 無人航空機の利活用の拡大

- 長距離物資輸送用無人航空機技術

サイバー空間

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる**安全・安心を確保する基盤の構築**

- 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化
 - サイバー空間の状況把握・防御技術
 - セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術
- 偽情報分析に係る技術**
- ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の研究デジタル基盤技術

領域横断*

- 多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の先端製造技術
 - 高度な金属積層造形システム技術
 - 高効率・高品質なレーザー加工技術
- 省レアメタル高機能金属材料
 - 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術
 - 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術
- 輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術
- 次世代半導体材料・製造技術
 - 次世代半導体微細加工プロセス技術
 - 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波デバイス向け材料技術
- 孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術
- 多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導基盤技術

バイオ領域

感染症やテロ等、有事の際の**危機管理基盤の構築**

- 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度なマルチガスセンシングシステム技術
- 有事に備えた止血製剤製造技術
- 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端技術

経済安全保障推進会・統合イノベーション戦略推進会議合同会議 (令和5年8月28日) 資料より抜粋

1. (3)経済安全保障重要技術育成プログラムにおける 公募要領の位置付け



特定重要技術の研究開発の促進及びその
成果の適切な活用に関する基本方針

経済安全保障重要技術育成プログラムの
運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を
最大化するための**仕組み及び実
施体制等**に係る**方針**を定めたもの

研究開発ビジョン（第二次）

研究開発構想（プロジェクト型/個別研究型）

各プロジェクトの**目標・研究開発
項目・予算規模・スケジュール等**
を記載した**構想書**

公募要領

基本方針及び研究開発構想に
基づき**公募の対象や要件、提案
方法、契約・交付に係る留意事
項等**を記載したもの

1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要
2. 「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構
想（個別研究型）概要及び提案書の作成について
3. 公募の流れ
4. その他

2. (1)「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構想 (個別研究型) 概要



事業の目的・概要

研究開発構想

- 今後も一層の拡大が懸念される偽情報に対して、安定的で自律的な経済活動を維持するための基盤を強化していく。また、このような技術そのものに係る世界的ニーズが高まる中、技術獲得を新産業創出及び国際競争力強化に繋げ、我が国の不可欠性、優位性の向上を目指す。
- 偽情報の真偽の判定に資する要素技術及び偽情報に対する受け取り手の反応を評価に資する要素技術等の研究を行い、並びにそれらの技術をシステム化する技術を獲得するための研究を行うものである。
- 本事業は全て委託で実施するものとする。
2024年～2027年（4年間）総予算は60億円を超えない範囲。

想定される利用ニーズ

- SNS等のインターネットにおける偽情報は国民生活に影響する可能性があり、マスメディアによる偽情報の打ち消し報道を行う等、対応を判断し、迅速に行うための支援のツールとしての活用が考えられる。
- 例えば、特定企業（組織）や製品に関する偽情報は、その企業や製品のイメージダウンにつながり、企業の操業に関して、多大な影響を及ぼす可能性がある。また、災害情報、国内外の事件等についても、意図的に情報が作成された場合、国民生活や経済活動に大きな影響を与える恐れがある。

スケジュール（概要）

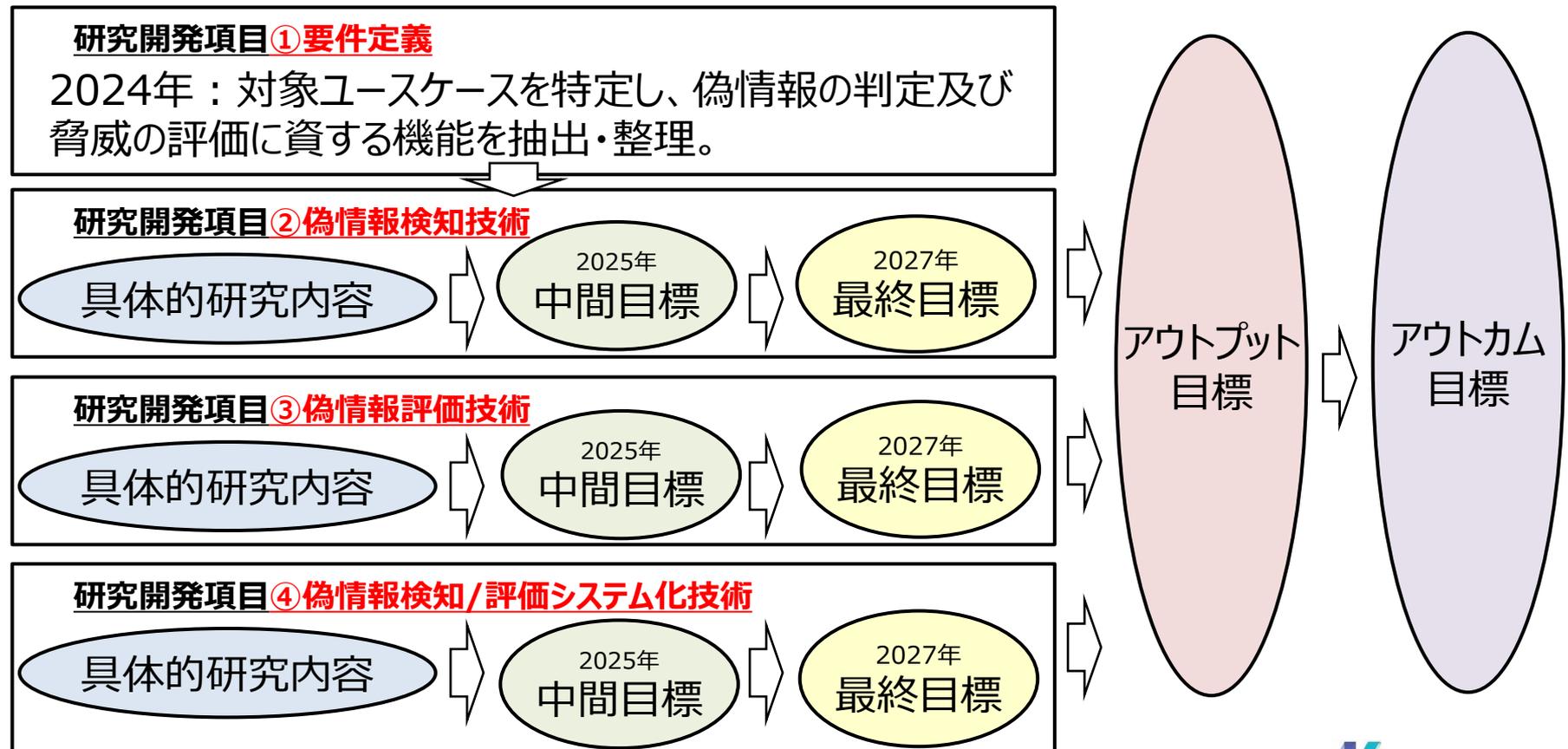
- 2024年までに、対象ユースケースを特定し、偽情報の判定及び脅威の評価に資する機能を抽出・整理。
- 2025年までに、偽情報検知技術と評価技術を確立し、偽情報検知／評価システムの仕様を確定する。
- 2027年までに、偽情報検知／評価システムを構築し、判定評価支援結果について、検証を行う。

2. (2)研究開発項目の具体的研究内容における中間目標、最終目標、 アウトプット目標、アウトカム目標達成に向けての考え方



研究開発構想

- 研究開発構想で指示されている各研究開発項目（①～④）における2025年中間目標、2027年最終目標、アウトプット目標、更にはアウトカム目標達成に至るまで、各目標をどのように達成していくのか提案書（別添1：提案書作成の注意参照）に詳細に記載下さい。



2. (3)事業概要

研究開発構想P.12~13

- 研究開発構想に基づく、本事業は2024年から2027年までの4年間とする。中間評価（ステージゲート方式の採用）を2025年（事業開始から2年目）、事後評価（終了時評価）を2027年に実施。
- 2024年に実施の①要件定義結果を②～④各研究開発項目へ反映。
- ステージゲートにて、研究開発の途中段階で実施内容の見直しや研究開発を中止する場合があります。

		2024年	2025年	2026年	2027年
偽情報分析に係る技術の開発事業	①要件定義	 ユースケース、技術動向の調査、要件定義の検討			
	②偽情報検知技術	文章・画像・音声・動画の作為性発見技術 各種偽情報判定手法の確立		 手法改善・開発・検証	
	エンドースメント情報分析技術	 エンドースメント設計/評価手法の確立		 開発・検証	 事後評価
	③偽情報評価技術	影響分析技術 定量化指標・可視化手法の確立		 開発・検証	 事後評価
	④偽情報分析/評価システム化技術	システム化技術 システムの仕様を確定、情報収集・対象情報の絞り込み手法の確立	 中間評価（ステージゲート）	 ①/②技術との統合及び偽情報検知/評価システム構築	 事後評価（終了時評価）

- 各研究開発項目の具体的研究内容について、いつまでにどのような手段・方法で研究開発を実施するのか、その結果、達成目標実現に向けていつまでに何をどのように実施・達成していくのかといった、一連のストーリーラインを組み立てて提案書に詳細に記載。

◆ 研究開発項目① 「要件定義」

<p>具体的研究内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・偽情報分析に係る最新の技術動向、公的機関や民間企業におけるユースケースを調査し、本事業で対象とするユースケースを特定し、それぞれのユースケースにおいて偽情報の真偽性の判定及び偽情報による脅威の評価に資するために必要となる機能を抽出・整理します。その上で、必要に応じ、各研究開発項目への反映や、開発内容の見直しを行います。さらに、上記調査にあたっては、国際的な会議等において情報収集を行い、海外も含め可能な限り最新の動向を把握することとします。 ・なお、開発を優先すべき重要な要素技術（研究開発項目②～④）については、研究開発項目①の実施と並行し、関係府省庁とも調整の上、先行的に研究開発を進めることとします。
<p>達成目標 2024年12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象とするユースケースを特定するとともに、それぞれのユースケースにおいて偽情報の真偽性の判定及び偽情報による脅威の評価に資するために必要となる機能を抽出・整理する。 ・また、利便性の高いユーザーインターフェース等を有する、偽情報検知/評価システムの検討を行う。

2. (4)研究開発項目②具体的研究内容と達成目標

◆ 研究開発項目② 「偽情報検知技術」

研究開発構想P.9-10

具体的研究内容	<ul style="list-style-type: none">• SNS等のインターネット上に公開されている様々な種類の情報を対象とし、情報を構成する文章、画像、動画等を総合的に分析し、作為性を判定する技術を開発する。• 情報の組合せ等による事実の歪曲や、情報の加工の高度化への対応を想定し、対象とした情報に付随する時刻情報や地域情報、発信者等の客観的事実（エンドースメント）の関連性に基づき、情報の真偽性の判定に資する要素技術を開発する。• 上記の二つに関する技術については、常に最新の技術動向を把握し、必要に応じて研究内容に反映することとする。
中間目標 2025年12月	<ul style="list-style-type: none">• 研究開発項目①で特定したユースケース等を踏まえ、情報を構成する文章、画像、動画等を総合的に分析し、作為性を判定する技術を確立する。• 研究開発項目①で特定したユースケース等を踏まえ、情報に付随する客観的な事実（エンドースメント）の関連性に基づき、情報の真偽性判定に資する要素技術を確立する。
最終目標 2027年12月	<ul style="list-style-type: none">• 社会実装に向け、当該技術を用いて研究開発構想①で特定したユースケース等における情報の真偽性の判定を支援し、その判定支援結果について、検証を行う。• 上記の検証の際には、ある情報の真偽性の評価を支援する際に効果的な指標を抽出・整理し、共通仕様化に向けた提言をまとめる。

◆ 研究開発項目③ 「偽情報評価技術」

具体的研究内容	・偽情報に対する対処の判断を支援するため、情報の受け取り手の反応や発信元の情報等を収集・分析することにより、当該情報に対する社会的影響等を定量化する指標を抽出・整理及び可視化し、脅威評価に資する要素技術を開発する。
中間目標 2025年12月	研究開発項目①で特定したユースケースを踏まえ、偽情報に対する社会的影響等の脅威評価に資する要素技術を確立する。
最終目標 2027年12月	社会実装に向け、当該技術を用いて研究開発項目①で特定したユースケース等における偽情報の脅威評価の支援を行い、その評価支援結果について検証を行う。

◆ 研究開発項目④ 「偽情報検知/評価システム化技術」

具体的研究内容	<ul style="list-style-type: none">•研究開発項目②及び③を統合し、偽情報の真偽性の判定及び偽情報による脅威の評価に資するためのシステムの設計及び構築を行う。その際には、システムがユーザにとって利便性の高いインターフェースを持つように、SNS等のインターネット上から情報を収集する手法や、偽情報の真偽性の判定の支援の対象とする情報を絞り込むための手法も確立する。
中間目標 2025年12月	研究開発項目①において特定したユースケース等を用いて、偽情報検知/評価システムの仕様を確定する。SNS等のインターネットから情報を収集する手法や、偽情報の真偽性の判定の支援の対象とする情報を絞り込むための手法を確立する。
最終目標 2027年12月	<ul style="list-style-type: none">•研究開発項目②及び③を統合した、偽情報検知/評価システムを構築する。なお、当該システムは、SNS等のインターネット上から情報を収集する手法や、偽情報の真偽性の判定の支援の対象とする情報を絞り込むための手法を取り込み、利便性の高いユーザーインターフェースの機能を有するものとする。•その上で、社会実装に向け、当該システムを用いて偽情報の真偽性の判定を支援し、その判定支援結果について検証を行うとともに、偽情報による脅威の評価を支援し、その評価支援結果について検証を行う。

2. (5)アウトカム目標と実用化・事業化

- 研究開発構想では、以下アウトカムが得られていることを目標としており、アウトカム目標を実現するための実用化・事業化（別添 1、3）を設定した上で提案書に記載下さい。

本事業で開発した偽情報検知技術、偽情報評価技術及びこれらの技術を統合した偽情報検知/評価システム化技術を通じて様々な社会実装に向けたシステム構築が可能となる。

民生分野では、SNS等のインターネットにおける偽情報は国民生活への影響等が懸念され、マスメディアによる偽情報の打ち消し報道等の対応・判断が必要であり、また、特定企業（組織）や製品に関する偽情報においては、**特定企業（組織）や製品のイメージダウンにつながり、企業の操業に関して、多大な影響を及ぼす可能性があるため、速やかな対応が必要である。**これらの技術は、こうした対応を**迅速に行うための支援のツールとしての活用が考えられる。**

公的分野では、例えば**災害情報、国内外の事件等について、意図的に作成され、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるおそれのある情報（偽情報）の迅速な発見、対処等の判断の支援が可能となる。**

このように、本研究開発の成果は、多種多様な企業/業種を始めとする社会経済基盤に対して、過度な混乱及び影響を及ぼす可能性がある偽情報発信に対して、迅速な意思決定及び対処の支援を行うことを可能とする。

2. (6)研究開発項目①におけるアウトカム目標達成に向けたストーリーライン

- 研究内容からアウトカム目標達成に至るまでのストーリーラインを明確化し提案書へ記載下さい。

要件化
2024年

中間目標
2025年

最終目標
2027年

アウトカム目標と
実用化・事業化

- ・対象ユースケースを明確化。
- ・偽情報の真偽性の判定及び偽情報による脅威の評価に資するために必要となる機能を抽出・整理する。
- ・利便性の高いユーザーインターフェース等を有する、偽情報検知/評価システムの検討。

- ・作為性を判定する技術を確立する。
- ・情報に付随する客観的な事実（エンドースメント）の関連性に基づき、情報の真偽性判定に資する要素技術を確立する。
- ・偽情報に対する社会的影響等の脅威評価に資する要素技術を確立する。
- ・偽情報検知/評価システムの仕様を確定。
- ・SNS等のインターネットから情報を収集する手法や、偽情報の真偽性の判定の支援の対象とする情報を絞り込むための手法を確立する。

- ・社会実装に向け、当該技術を用いて情報の真偽性の判定を支援し、その結果について検証を行う。真偽性の評価を支援する際に効果的な指標を抽出・整理し共通仕様化の提言をまとめる。
- ・偽情報の脅威評価の支援を行い、その評価支援結果について検証を行う。
- ・偽情報検知/評価システムを構築し、支援対象情報の絞込手法を取り込み、利便性の高いユーザーインターフェース設ける。
- ・当該システムの判定支援結果について検証を行う。

- ・本事業で開発した偽情報検知技術、偽情報評価技術及びこれらの技術を統合した偽情報 検知/評価システム化技術を通じて様々な社会実装に向けたシステム構築が可能となる。
- ・民生分野では、SNS等のインターネットにおける偽情報は国民生活への影響等が懸念され、マスメディアによる偽情報の打ち消し報道等の対応・判断が必要であり、また、特定企業（組織）や製品に関する偽情報においては、特定企業（組織）や製品のイメージダウンにつながり、企業の操業に関して、多大な影響を及ぼす可能性があるため、速やかな対応が必要である。これらの技術は、こうした対応を迅速に行うための支援のツールとしての活用が考えられる。
- ・公的分野では、例えば災害情報、国内外の事件等について、意図的に作成され、国民生活や経済活動に大きな影響を与えるおそれのある情報（偽情報）の迅速な発見、対処等の判断の支援が可能となる。このように、本研究開発の成果は、多種多様な企業/業種を始めとする社会経済基盤に対して、過度な混乱及び影響を及ぼす可能性がある偽情報発信に対して、迅速な意思決定及び対処の支援を可能とする。

2. (8)①提案書作成上の注意

1. 全体

- **本事業は事業全体に対する提案を想定しており、研究開発項目単位での部分提案は受け付けておりません。**ご注意ください。
- 各研究開発項目の具体的研究内容の目標達成の記載については、本資料9～16ページに従って下さい。**目標（性能、定量的な特性等）**については、**その設定理由**も記載してください。

2. 研究開発の目標

- 中間目標・最終目標（性能、定量的な検討件数等）を具体的に記入してください。研究開発項目が設定されているプロジェクトの場合は、項目ごとに記載してください。
- 「～を確認する」「～を検討する」等の**抽象的な表現での記載は避け**、確認または検討した結果、**その成果をどのように目標達成に繋げていくのか**という形式で記載して下さい。
- 研究開発成果が**産業へ及ぼす波及効果**、**研究開発成果を実用化・事業化する計画**、**実用化・事業化時期**、提案者の**実用化・事業化能力**及び**戦略等**につき、概要を記載してください。なお、詳細は提出書類の「研究開発成果の事業化計画書」（別添3）に記載してください。（研究開発終了後には、NEDOが実施する追跡調査・評価に御協力いただきます。）

2. (8)②提案書作成上の注意

2. 研究開発の目標

- 「我が国の経済再生への貢献」は、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済再生にいかに貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明してください。
- データ等の引用は出典を記載してください。

3. 実施体制

- 本研究開発を受託した時の実施体制について、別添1で指定された図にまとめてください。
- 再委託先又は共同実施先の実施内容があれば、それぞれの役割分担を明確に説明してください。
- なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

2. (9)制度の推進体制

NEDOは、内閣府及び経済産業省が策定する研究開発構想（個別研究型）を踏まえ、プログラム・オフィサー（以下「P O」という）として、

**国立大学法人東北大学 教授
言語AI 研究センター センター長
大学院情報科学研究科 システム情報科学専攻
教授 鈴木潤 氏**

を任命しています。

P Oは、個別研究型の研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督します。

※制度の詳細やP O等の役割、研究開発の実施方法等については、運用・評価指針をご参照ください。

1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要
2. 「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構
想（個別研究型）概要及び提案書の作成について
3. 公募の流れ
4. その他

3. (1)応募要件

- 応募資格のある法人は、次の(1)～(7)までの条件、運用・評価指針、研究開発構想に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。
 - (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
 - (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、安全管理措置が十分とられていること。
 - (3) N E D Oがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
 - (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。
 - (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
 - (6) 複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。
 - (7) 研究開発責任者の所属する機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関とする。また、研究開発責任者及び主たる研究分担者は日本の居住者であることとする。
(ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）（以下「外為法」という。）の居住者（特定類型該当者を除く）であること。)

前ページ応募要件（7）の補足

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関であること。
- 研究代表者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。

※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。

特定類型①～③（下記）のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。

特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

（※除外例等の詳細については経済産業省「[安全保障管理貿易について](#)」参照ください）

特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

3. (2)提出方法

◆ **提出期限：2024年2月29日（木）正午アップロード完了**

公募要領P.6-8

◆ 提出先：以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。
 <Web 入力フォーム>

※パスワードは
付与しないで下さい。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/jzuw716binzx>

◆ 提出書類

・提案書（別添 1、**別添 2**、別添 3）

1つのPDFファイル
にして提出

別添 2はExcel形式のまま

@提出書類(提案書) (必須)	(別添 1) (別添 2) (別添 3) を 1 つの PDF 形式のファイルにまとめてアップロードしてください。 パスワードはつけしないでください。 <input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません
@提出書類(その他) (必須)	上記@以外のファイルをそれぞれPDF形式で、さらにエクセル形式の(別添 2)を追加し、1つのzipファイルにしてアップロードしてください。パスワードはつけしないでください。 ※再提出の場合も、全てのファイルを再提出してください。 <input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません

別添 2を除く提出書類毎にPDFファイルにして
1つのzipファイルにまとめて提出して下さい

- ・研究開発責任者の研究経歴書（別添 4）
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添 5）
- ・事業遂行上に係る安全管理措置の確認票（別添 6）
- ・その他の研究費の応募・受入状況（別添 7）
- ・提案書要約版（別添 8）
- ・e-Rad応募内容提案書（本資料 4 (2) 参照）
- ・会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）
- ・直近の事業報告書
- ・財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書）（3年分）
- ・NEDOが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- ・当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

3. (3) 審査の流れ

- PO及び外部有識者による採択審査委員会とN E D O内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D Oが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。
- なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

- 採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。
 - ✓ 書面審査：応募書類による審査
 - ✓ 面接審査：応募者からのプレゼンテーションによる審査

3. (4) 審査基準

採択審査の基準

公募要領P.9-10

- i. 提案内容が研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた達成目標に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能かつ妥当性があるか、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより、多様な分野における研究成果活用の実現可能性及び国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 安全管理措置に関する取組について対応済み、もしくは今後において対応を予定しているか
- viii. 総合評価

3. (5)公募スケジュール

2024年1月29日：公募開始

2月5日：公募説明会（オンライン）

2月29日：公募締切

4月中旬（予定）：採択審査委員会（外部有識者による審査）

4月下旬（予定）：契約・助成審査委員会

5月中旬（予定）：委託先決定

3. (6)問い合わせ先

本プロジェクトの内容及び契約に関する質問等は本説明会の最後に受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2024年2月5日（月）から2月29日（木）の間に限り以下の問い合わせ先E-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 工藤、北原、中村

E-mail : kpro_disinformation@nedo.go.jp

1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要
2. 「偽情報分析に係る技術の開発」に関する研究開発構
想（個別研究型）概要及び提案書の作成について
3. 公募の流れ
4. その他

- 本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく**指定基金協議会**が**必置**です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される**関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換**が行われます。
- **提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することをもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。**提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- 規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等の内容や指定基金協議会のイメージについては、[内閣府ウェブサイト](#)に掲載されている「**協議会モデル規約について**」及び「**K Program において設置される指定基金協議会について**」の各項目の内容を参照してください。
- 協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に**安全管理措置**を講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるものとします。

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款に「経済安全保障重要技術育成プログラムに関する特別約款」を付帯して適用します。ただし、再委託先または共同実施先が外国法人である場合には、本制度の趣旨や経済産業省が提示する「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」も踏まえて、別途N E D Oが定める特別約款を適用します。
- 委託業務の事務処理は、N E D Oが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、N E D Oが運用する「N E D Oプロジェクトマネジメントシステム」を利用してくださいことが必須になります。

- **提案書の実施体制に記載する全ての提案者**（再委託等は除く。）において、プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる**安全管理措置等についての確認表を提出**していただきます。
- なお、**安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要**があります。（特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時まで未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして**不採択扱い**となります。）

II. 組織的対策

本項目で対象とする安全管理措置は、**通常のNEDO委託業務において要求される安全管理措置**です。なお、NEDO委託業務における「機微情報」はNEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき技術情報を指します。

No	項目	確認事項	該当	締結時に該当	対応するエビデンスの内容
2	規定	情報管理に関する規程類を整備している。			
3	NEDO事業での情報管理	情報取扱者以外の者が、機微情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定めている(システム上のアクセス制限等を含む)。			
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括会社などの事業者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行うものを含む一切の事業者以外の者に対して、機微情報を伝達又は漏洩してはならない旨			
5		機微情報の漏洩などによる情報セキュリティ上の問題が発生した場合、その対応方法や連絡体制、情報漏洩した際の処分等に関するルールを定めている。			
6		再委託先等がある場合、再委託先等に対して自社と同様の機微情報の情報管理を求めている。			

採択審査に用いますので、**本項目のNo.2～6は、必ず具体的に記載**してください。

- 安全管理措置 項目II.3-5における「対応するエビデンスの内容」には、**エビデンスにおける該当する箇所を抜粋し転記する等、具体的に記述してください。**
- 項目II.6については、**再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。**

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙1をご利用ください。

※審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

「別添6：安全管理措置の確認票」の記入について

公募要領P.12、別添6

Ⅲ. 本事業で求められる安全管理措置

本項目で対象とする安全管理措置は、指定基金協議会のモデル規約※1上、仮に守秘義務登録情報の管理が必要になった際に「項目Ⅱ. 組織的対策」に加えて求められる安全管理措置です。

No	項目	確認事項	措置済み	今後において対応	措置済みの内容/対応方針
8	本事業で求められる安全管理措置	ICカード等により制御された入口、受付又は施設等の手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。			
9		機微情報を施錠した引き出し又はロッカー等において保管し、その鍵を適切に管理している。			
10		機微情報をUSBメモリ等の外部電磁記録媒体で管理する場合は、保護すべき情報とそれ以外を容易に区別できる処置をした上で保管している。			
11		定期的に機微情報の保管状況を点検している。			

採択審査に用いますので、「措置済み/対応方針」の欄には、全ての確認事項について、必ず具体的に記載してください。

- 「措置済み」「今後において対応」いずれの場合においても、確認事項の内容をどのように対応するか、予定又は実態を踏まえた内容を具体的に記述してください。
- 既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか説明し、本事業においてどのように運用するのか記述してください。

※ 1 指定基金協議会モデル規約：

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/3_kyogikai_mkiyaku.pdf

※ 2 確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙2をご利用ください。

※ 3 審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

- 本プロジェクトは、「偽情報分析に係る技術の開発」における知的財産権の帰属、管理等の取扱いに定めるものに従うほか、「NEDO経済安全保障重要技術育成プログラムにおける知財マネジメント基本方針」を適用し、産業技術力強化法第17条（日本版バイ・ドール規定）が適用されます。本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」（バイ・ドール調査）に御協力をいただく場合があります。
- 本事業の知的財産マネジメントの実施においては、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」及び「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」により設置される指定基金協議会の決定に従うものとします。
- 研究実施により得られる知的財産権の移転、専用実施権の設定・移転には、全てNEDOの事前承認を必要とします。

委託業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費として、直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としています。**本事業の研究開発構想において、大学・研究開発法人等以外に関する間接経費の額の設定については、事業の性質に応じて経済産業省の担当課室から別に示す場合を除き、業務委託契約標準契約書に基づくことが定められていることから、間接経費率は事業者の種別によって、以下の通り設定します。**

事業者の種別	間接経費率
下記以外	10 %
大学・国研等※1	30 %
中小企業 技術研究組合等※2	20 %

※1 国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立行政法人および地方独立行政法人

※2 当該組合の組合員である会社法に定める会社のうち、3分の2以上が中小企業基本法第2条に該当する法人で構成されている組合に限る。構成比率が3分の2未満の場合の間接経費率は10%

業務委託契約標準契約書 <https://www.nedo.go.jp/content/100958574.pdf>

e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

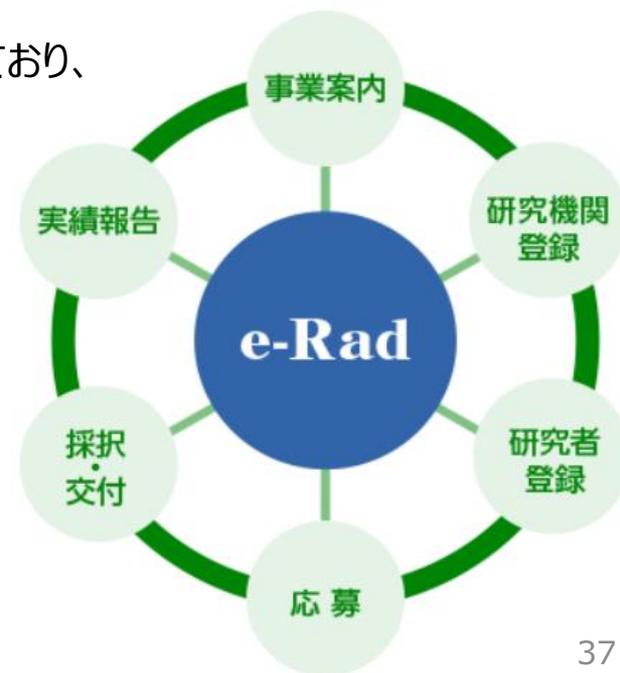
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、
NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。**



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の
e-Radアカウントの取得

注意点①：e-Rad上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②：提案額（委託）の入力
注意点③：研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■参照箇所

e-Rad ホームページ：<https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク（内閣府が設置）までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額（委託）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報 研究経費・研究組織 応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1,000 円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2022年度	2023年度	合計
直接経費	直接経費	- <input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0 円
	小計	0 円	0 円	0 円
間接経費	間接経費	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0,000 円
再委託費・共同実施費	再委託費	<input type="text"/> ,000 円	<input type="text"/> ,000 円	0,000 円
	合計	0 円	0 円	0 円

注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者または主任研究者、研究分担者の欄にその他の提案者や研究開発責任者の登録をお願いしています**（他機関では異なることがあります）。再委託先・共同実施先の登録は任意です。記入される場合は、研究分担者の欄に記入をお願いいたします。

（※）再委託先・共同実施先がある場合の再委託先・共同実施先の入力も任意です。
再委託先・共同実施先の直接経費・間接経費の合計を委託元の再委託費・共同実施費に記入してください。

・原則、**1つの研究機関に対して研究者1名登録してください**（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）

（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

研究組織

1.申請額（初年度）の入力状況

「1.申請額（初年度）の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各項目を入力してください。
ここで入力した各項目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各項目の初年度の金額と一致するように入力してください。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0円	0円	0円
間接経費	0円	0円	0円
再委託費・共同実施費	0円	0円	0円

2.研究組織情報の登録

課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度を入力してください。研究経費は、上の表の「研究者ごとの金額合計」に反映されます。

➡ 選択行の削除

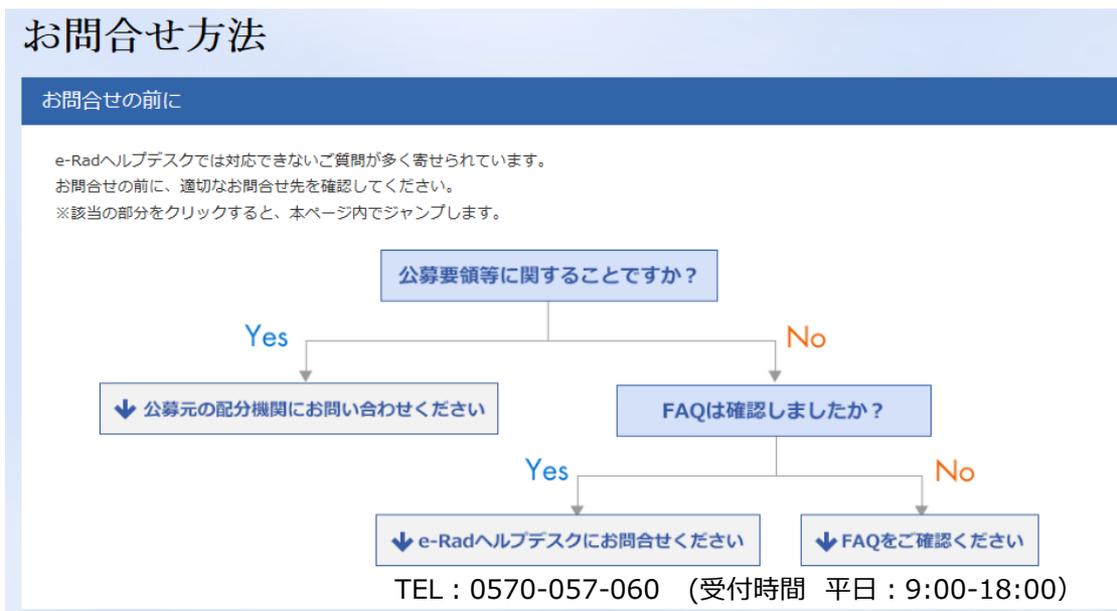
研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名（年齢）	研究機関 即局 職/職階 必須	専門分野 学位・取得年月日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・共同実施費 ? 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・編集権限	削除	移動
	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; font-size: 8px;"> [代表者] XXXXXXXX YYYY/MM/DD ○○ ○○ (XX歳) (△△△△ △△△△) </div>	○○機関 ○○即局 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位・ YYYY/MM/ DD・○○ 大学	直接経費 ,.000円 間接経費 ,.000円 再委託費・ 共同実施費 ,.000円				
	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px; font-size: 8px;"> XXXXXXXX YYYY/MM/DD ○○ ○○ (XX歳) (△△△△ △△△△) </div>	○○機関 ○○即局 ○○長/○○クラス	<input checked="" type="checkbox"/> ○○学位・ YYYY/MM/ DD・○○ 大学	直接経費 ,.000円 間接経費 ,.000円 再委託費・ 共同実施費 ,.000円		無し		

➡ 行の追加 ← ➡ 研究者の追加・削除 ← ➡ 選択行の削除

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html
- 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

- ◆ 【NEDO】経済安全保障重要技術育成プログラム
<https://www.nedo.go.jp/activities/k-program.html>
- ◆ 【NEDO】経済安全保障重要技術育成プログラムの公募に関するQ&A
<https://www.nedo.go.jp/content/100955227.pdf>
- ◆ 【内閣府】経済安全保障重要技術育成プログラム
https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/kprogram.html
- ◆ 【内閣府】経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針
https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/unyo-hyouka.pdf
- ◆ 【経済産業省】安全保障貿易管理・企業等の自主管理の促進
https://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance_programs.html

ご応募、お待ちしております。

公募資料は後日NEDOホームページに掲載します。